（別紙１）

申請者の代表者が年齢、健康状態その他の事情により、継続的かつ安定的に
経営を行うことが困難であるため、事業活動の継続に支障が生じていること
（経営困難要件）

経営困難要件に該当する具体的な事実関係を記載した上、提出書類として記載されている書類を添付する。

（提出書類）
申請者の代表者の年齢、健康状態その他の事情を示す書類

（別紙２）

申請者の一部の株主の所在が不明であることにより、
その経営を代表者以外の者に円滑に承継させることが困難であること
（円滑承継困難要件）

１　全ての所在不明株主に関する事実関係

全ての所在が不明である株主（以下「所在不明株主」という。）又はその有する株式（以下「保有株式」という。）について、以下①～⑥の情報を記載する。

①株主名簿に記載又は記録がされた氏名又は名称及び住所
②保有株式の数（種類株式発行会社にあっては、保有株式の種類及び種類ごとの数）
③保有株式に係る議決権の数（以下「議決権数」という。）
④保有株式につき株券が発行されているときは、当該株券の番号
⑤本特例による競売及び売却に関する手続の適用
⑥所在が不明となった経緯

所在不明株主１	①		
②		③	
④		⑤	
⑥			

２　所在不明株主の保有株式に係る議決権数に関する事実関係

以下ａ～ｃ（□株式会社事業後継者が定まっている場合はａ～ｄ）の情報を記載する。

ａ：申請者の総株主等議決権数	
ｂ：全ての所在不明株主の保有株式に係る議決権数の合計	
ｃ：本特例による競売及び売却に関する手続を適用する所在不明株主の保有株式に係る議決権数の合計	
ｄ：株式会社事業後継者が要求する議決権数等	

３　円滑承継困難要件に該当する事実関係等

円滑承継困難要件に該当する具体的な事実関係及びこれに該当する理由を記載した上、提出書類として記載されている書類を添付する。

（提出書類）
同要件に該当する理由ごとに必要に応じて事実関係を示す書類